動物用医薬品卸売販売業廃止（休止・再開）届出書

　　年　　月　　日

大分県知事　　　　　　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第1項において準用する同法第10条第1項の規定により動物用医薬品店舗販売業の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。

記

　許可年月日及び許可番号

　１ 営業所の名称及び所在地

　２　業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

　３　参考事項